

平成26年度の市内空間放射線量の測定体制について

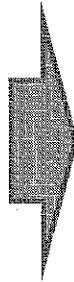
H26.3.26

資料3

現行の市内各地の空間放射線量測定箇所等

測定場所	箇所数	頻度	測定部署
市立小・中・高校・幼稚園	56	平日(週5日)	教育委員会
本庁前(駅前ふれあい広場)	1	平日(週5日)	環境放射線対策室
市(私)立保育所	45	月2回	環境放射線対策室
市施設等	30	月2回	環境放射線対策室
牡鹿地区	34	月2回	環境放射線対策室
計	166		

県へ報告あり



平成26年度の市内各地の空間放射線量測定箇所等(案)

測定場所	箇所数	頻度	測定部署
市立小・中・高校・幼稚園	58	週1回	教育委員会
本庁前(駅前ふれあい広場)	1	平日(週5日)	環境放射線対策室
市立・私立保育所	45	月2回	環境放射線対策室
市施設等	30	月2回	環境放射線対策室
牡鹿地区	34	月2回	環境放射線対策室
計	168		

渡波小・湊小・湊中追加、荻小減
県へ報告あり

- ・資料1の測定結果のとおり、空間放射線量の変動はあまり見られない。
 - ・別紙のとおり、危機対策課で、各小・中学校等に簡易型の放射線測定器を平成26年3月までに配備し、常時線量が確認できるようになった。
 - ・県の教育委員会においては、学校の空間放射線測定は来年も実施してほしいとの要望はあるが、頻度については各自治体に任せるとのこと。
- ※このことから、平日毎日実施している小中学校等の測定頻度について、週1回とする。


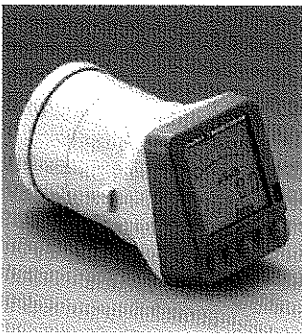
原子力発電施設周辺地域防災対策交付金による 放射線測定器の配備について

1. 配備の目的

原子力発電施設の周辺住民が身近に放射線を測定できる環境を作り、放射線に対する住民の理解を深め、迅速かつ適切な防護措置を可能にするため、原子力発電施設周辺地域防災対策交付金を活用し、公共施設(保育所・幼稚園・小中学校・役場)等に放射線測定器を配備する。

今回、県では、UPZ圏内の公共施設等に簡易サーベイメータ及び電離箱式サーベイメータを配備することとしている。

2. 配備する測定器

	簡易サーベイメータ	電離箱式サーベイメータ
目的・用途	保育所、小中学校や公民館の受付等に設置し、常時線量を確認できるようにする。	公共施設等において、原子力発電所の緊急時に線量の測定を行い、避難や屋内退避等の参考とする。
測定範囲	0.001 μ Sv/h ~ 19.99 μ Sv/h	1 μ Sv/h ~ 300mSv/h (1cm線量当量率)
測定器	堀場製作所製 Radi PA-1100	日立アロカメディカル ICS-323C
		

3. 各測定器の測定範囲

